

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
#1 1回線送電線のため
#2 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
#3 配電用変電所のため(高圧電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	備考
							当該設備	上位系等考慮			
2	厚床線	66	2	136	68	熱容量	34	0	可	68	
4	根室1号線	66	1	21	21	熱容量	19	0	不可 #1	—	※1
5	根室1号線	66	1	40	40	熱容量	10	0	不可 #1	—	※1
7	根室1号線	66	1	40	40	熱容量	24	0	不可 #1	—	※1
8	根室2号線	66	1	40	40	熱容量	19	0	不可 #1	—	※1
10	東根室線	66	2	60	30	熱容量	16	0	可	30	
12	別海線	66	1	17	17	熱容量	17	0	不可 #1	—	※1
13	他社支線	66	1	—	—	熱容量	8	0	—	—	◇
14	別海線	66	1	17	17	熱容量	17	0	不可 #1	—	※1
21	計根別線	66	2	144	72	熱容量	8	0	可	72	
23	計根別線	66	2	144	72	熱容量	9	0	可	72	
24	中標津線	66	2	78	39	熱容量	1	0	可	39	
26	磯分内線	66	1	12	12	熱容量	8	0	不可 #1	—	※1
28	標茶線	33	1	16	16	熱容量	10	0	不可 #1	—	※1
30	弟子屈線	66	2	82	41	熱容量	11	0	可	41	
31	釧北線	66	1	11	11	熱容量	11	0	不可 #1	—	※1
33	弟子屈線	66	2	82	41	熱容量	6	0	可	41	
38	鮎別線	66	1	30	30	熱容量	9	0	不可 #1	—	※1
40	鮎別線	66	1	30	30	熱容量	13	0	不可 #1	—	※1
41	鶴居線	66	1	22	22	熱容量	13	0	不可 #1	—	※1
42	他社支線	66	1	—	—	熱容量	11	0	—	—	◇
43	鶴居線	66	1	22	22	熱容量	19	0	不可 #1	—	※1
51	中標津線	66	2	94	47	熱容量	21	0	可	47	
52	他社支線	66	2	—	—	熱容量	13	0	—	—	◇
53	中標津線	66	2	94	47	熱容量	19	0	可	47	
55	別海線	66	1	17	17	熱容量	17	0	不可 #1	—	※1
56	別海線	66	1	17	17	熱容量	17	0	不可 #1	—	※1
57	野付支線	66	1	32	32	熱容量	32	0	不可 #1	—	※1
59	羅臼線	66	1	34	34	熱容量	6	0	不可 #1	—	※1
60	他社支線	66	1	—	—	熱容量	14	0	—	—	◇
61	羅臼線	66	1	34	34	熱容量	26	0	不可 #1	—	※1
62	他社支線	66	1	—	—	熱容量	9	0	—	—	◇
63	羅臼線	66	1	34	34	熱容量	34	0	不可 #1	—	※1
64	標津支線	66	1	17	17	熱容量	17	0	不可 #1	—	※1
65	羅臼線	66	1	11	11	熱容量	11	0	不可 #1	—	※1
67	羅臼線	66	1	11	11	熱容量	11	0	不可 #1	—	※1

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮			
1	西春別変電所	187	66	2	200	100	熱容量	1	0	可	100	
		66	6.6	2	12	6	熱容量	2	0	不可 #3	—	
3	厚床変電所	66	6.6	1	3	3	熱容量	1	0	不可 #3	—	※1
9	根室変電所	66	6.6	2	20	10	熱容量	6	0	不可 #3	—	
11	東根室変電所	66	6.6	3	30	20	熱容量	0	0	不可 #3	—	※2
15	別海変電所	66	6.6	2	16	6	熱容量	6	0	不可 #3	—	
22	計根別変電所	66	6.6	2	20	10	熱容量	6	0	不可 #3	—	
25	弟子屈変電所	66	6.6	2	20	10	熱容量	1	0	不可 #3	—	
27	磯分内変電所	66	33	1	6	6	熱容量	2	0	不可 #2	—	※1
		66	6.6	1	6	6	熱容量	3	0	不可 #3	—	※1
29	標茶配電塔	33	6.6	1	6	6	熱容量	0	0	不可 #3	—	※1
32	湖畔変電所	66	6.6	1	6	6	熱容量	6	0	不可 #3	—	※1
36	鮎別変電所	66	6.6	1	0.3	0.3	熱容量	0	0	不可 #3	—	※1
39	蘇牛変電所	66	6.6	1	10	10	熱容量	1	0	不可 #3	—	※1
44	鶴居変電所	66	6.6	2	6	3	熱容量	0	0	不可 #3	—	
54	中標津変電所	66	6.6	3	35	20	熱容量	4	0	不可 #3	—	※2
58	標津変電所	66	6.6	2	16	6	熱容量	5	0	不可 #3	—	
66	峰浜変電所	66	6.6	1	3	3	熱容量	3	0	不可 #3	—	※1
68	羅臼変電所	66	6.6	1	10	10	熱容量	10	0	不可 #3	—	※1